

名称等	沼津市市民憲章活動支援助成金の対象事業募集
実施日時	<u>令和3年6月8日(火)～7月7日(水)</u>
担当	企画部地域自治課 直通 055-934-4807 内線 2283

## 1 内容

- (1) 事業名  
沼津市市民憲章活動支援助成金の対象事業募集
- (2) 募集期間  
令和3年6月8日(火)～7月7日(水)
- (3) 応募先  
沼津市役所企画部地域自治課 (沼津市市民憲章推進協議会事務局)
- (4) 助成額  
予算総額が5万円以上の活動に対し上限10万円まで助成  
※詳しい応募方法等については、沼津市HPをご覧ください。申請様式は、沼津市役所地域自治課(市役所2階)窓口で配布しているほか、沼津市HPにてダウンロードできます。

## 2 目的・理由

沼津市市民憲章推進協議会では、自治会、NPO及びボランティア団体等の市民活動団体が取り組む市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援するため、これらの活動に係る経費の一部を助成する「沼津市市民憲章活動支援助成金事業」を実施する。

## 3 経緯・経過

これまで市民憲章推進協議会は、市民憲章の普及を目的とした啓発活動を主体的に取り組んでいたが、平成25年度より会員からの会費を原資とした助成金制度を創設し、市民憲章の趣旨に沿った公益的活動を直接支援することで、更なる市民憲章の周知及び協議会活動の活性化を図る。

## 4 その他

- ・市民憲章推進協議会が実施(平成25年度から)
- ・環境美化活動をはじめ、健康増進活動、就労促進活動などの幅広い分野の公益的活動の助成制度であり、予算総額5万円以上の活動に対し上限10万円まで助成する。
- ・予算総額は30万円であり、応募企画については審査を行い、助成対象を決定する。

### <実績>

- |            |           |     |
|------------|-----------|-----|
| ・平成28年度：申請 | 10団体、採択団体 | 5団体 |
| ・平成29年度：申請 | 6団体、採択団体  | 4団体 |
| ・平成30年度：申請 | 6団体、採択団体  | 4団体 |
| ・令和元年度：申請  | 6団体、採択団体  | 4団体 |
| ・令和2年度：申請  | 10団体、採択団体 | 4団体 |